

維持飼料量の70%給与による鶏卵生産調整技術

畜産技術センター

要 旨

維持飼料の70%を給与した場合は、完全な産卵停止には至らないものの、緊急時の鶏卵移動制限措置下等における産卵調整技術としては有効である。

成果の概要

一般的な強制換羽法（2日間絶飲食後飲水のみ自由飲水とし、飼料については産卵が停止するまで絶食とし、産卵停止後徐々に増量）を行う絶食飲水区、自由飲水及び4週間維持飼料量の70%給餌後不断給餌する維持70%区、自由飲水及び不断給餌する対照区を設けて試験を実施した。

- ① 維持70%区体重は、処理終了時点（4週間）で元の79%にまで減少する(図1)。
- ② 維持70%区の産卵率は、試験開始後徐々に低下し17日目に28%まで低下する(図2)。
- ③ 移動制限時に保管した鶏卵に対し市場平均価格を補償する現行の補償制度を前提とすると、緊急事態発生時の市場平均単価（M）が132.4円/kg以上であれば、生産者にとっては、対照区の方が有利となる(図3)。ただし、生産調整による減産分の補償制度を整備すれば、この技術の採用によって鶏卵の保管や焼却処分に要する公的負担を大幅に縮減することができる。

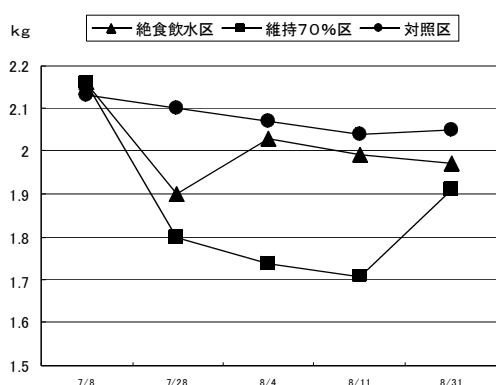


図1 体重の推移

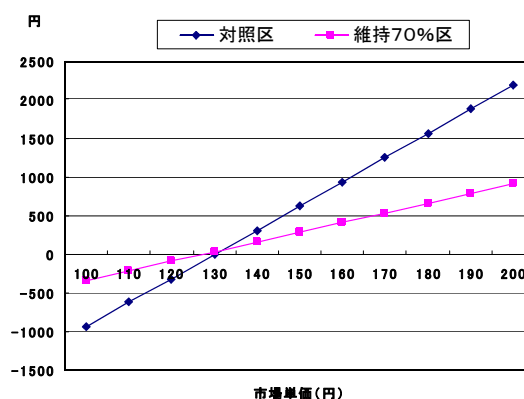


図3 所得

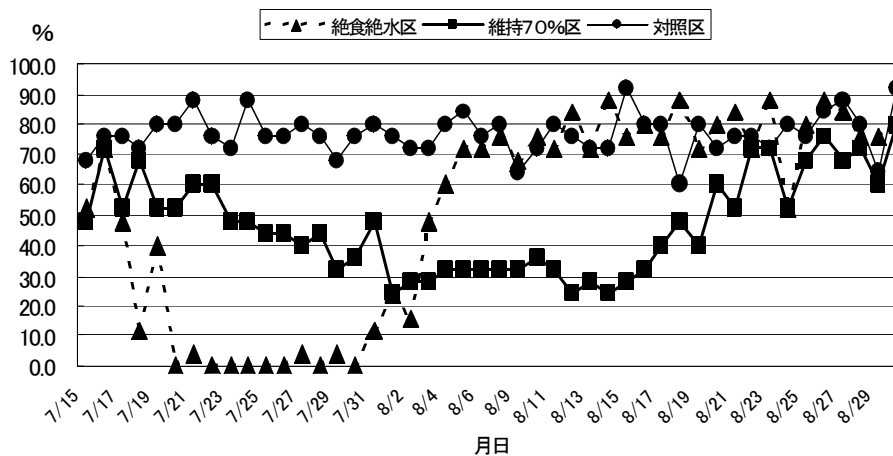


図2 産卵率の推移

(問合せ先 : 0773-47-0301)